

## 浅間火山北麓における鎌原村の歴史地理学的研究

南 雲 栄 治

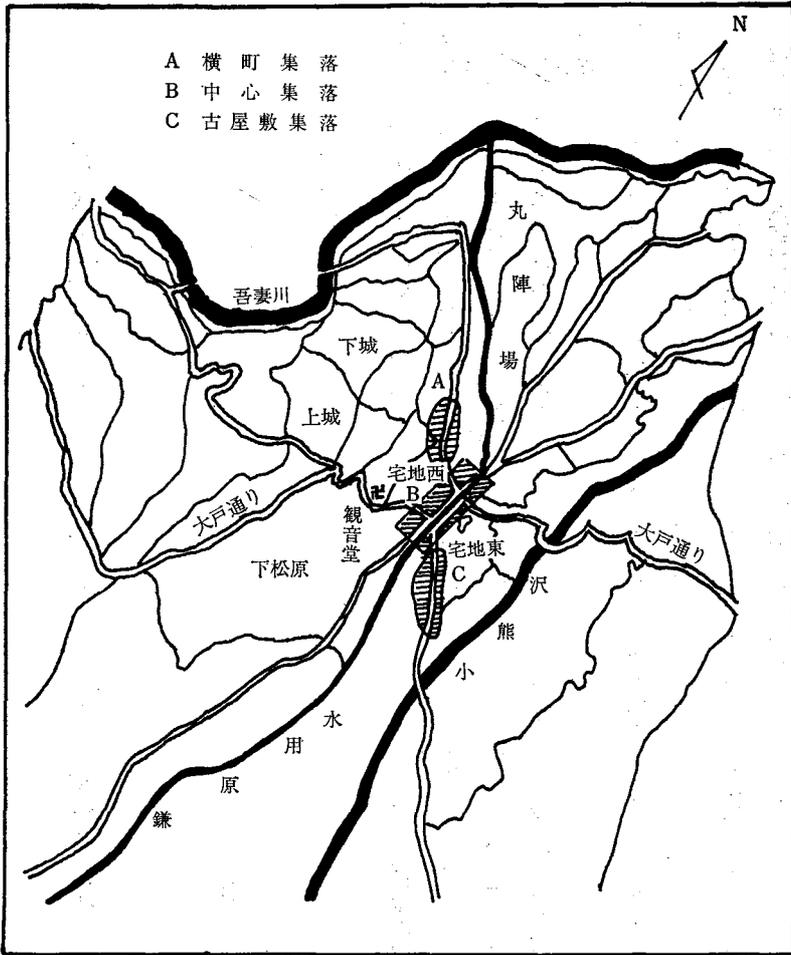
### 一、はしがき

一 関東北西部の浅間火山北斜面地域に関する研究は地質学・自然地理学・農業地理学的立場等から幾多の研究(1)(2)(3)(4)(5)がなされてきたが、集落地理学・歴史地理学的立場からの研究はまだ少ない。

筆者はかかる点に着目し、特に上州鎌原村(群馬県吾妻郡嬭窓村大字鎌原)を研究対象として、歴史地理学的立場から集落の成立・発展の姿を究明することに重点を置き、さらに浅間火山北斜面地域の山村の地域性を把握しようとして試みた。

特に、現在の鎌原部落の成立と発展の分野は、天明三年の浅間火山の噴火と密接な関係があり、多分に歴史的性格を含んでおり、その歴史的発展段階を無視しては理解することができない。

本研究は筆者が長年にわたって意図する「浅間火山北麓及び吾妻川流域における集落の研究」の一部をなすもので、昭和三十一年以降引き続いて現地での文献的調査と野外調査を行った結果である。



第1図 研究地域

それ故、実態の把握をするにあたって、歴史地理学的視点に立ちながら、実地調査による集落景観の考察にもつとめた。

二、研究地域の概観

研究地域は群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原で関東地方の北西部に位置し、上信国境浅間山北斜面の裾野に発達した路村形態の中心集落と、これに連続する北の横町及び南の古屋敷を研究対象地域とした

のである（第1図参照）。

本地域は浅間高原（六里ガ原<sup>ちろり</sup>）の末端が吾妻川に接する近くに立地しており、集落の標高は九〇〇〜九四〇メートル内外である。本地域の地形は北へ行くに従って下降し、水田地帯が展開し、吾妻川の断崖に達している。南は標高が高く上り<sup>のぼ</sup>りとなっているため集落発達<sup>のぼ</sup>の制約となっている。東は殆んど平坦で畑作地帯となり、小熊沢の浸食谷に達しており、西は小高い丘となっている。本地域には用水路沿いや、浸食谷（小熊沢等）に沿って水田がみられるが、やはり畑作を主とした農山村である。

尚、本地域は天明三年（一七八六）の浅間山（二五四メートル）の大爆發の際、鎌原泥流（6）による流失・埋没で甚大な被害を受けた部落で、多くの人馬と家屋・耕地を失い、現在の集落はその後復興して出来た集落である。

鎌原の観音堂境内の文化十二年（一八一五）亥歳七月八日に建てられた流死者供養塔には

天明三癸卯歳七月八日巳下刻從浅間山大石泥砂押出於当村四百七十七人流死為菩提建之

と記されてあるが如く、当時五七〇人中、助かった者はわずか九三人で、四七七人が流死していることから、噴火による被害がいかに大きかったかがうかがえるのである。また、長野原町<sup>ながの</sup>大桑<sup>おおくわ</sup>小字<sup>こざと</sup>小宿<sup>こしゆく</sup>の常林寺の釣鐘が長野原町川原湯付近まで流され、明治四十三年（一九一〇）の大洪水の際、吾妻川の川底が洗われて発見されたことや、当時鎌原村にあった延命寺の標石が吾妻郡旧岩島村大字矢倉付近（現在吾妻町）まで流失したこと、鎌原の観音堂の石段が當時一五〇余段（昭和五十四年八月の発掘調査結果では約五〇段と判明）もあったものが現在は一六段しか地上に現われていないことや、孀<sup>あば</sup>村大笹<sup>おほお</sup>に建立されていた蜀山人の書による浅間押し<sup>あさま</sup>の碑や、現存する絵図等による実証物により、爆發による泥流のすさまじかったことが示されるのである。



第2図 江戸時代の交通図

交通上よりみれば、鎌原集落を南北に縦貫する道路は高崎市たかしま・豊岡とよおかで中山道から分れたもので、神山宿かみやま・三まの倉くらを経て榛名山の西裾を迂回しながら、吾妻郡の大戸おおとに出て須賀尾すがお・狩宿かりど・鎌原・大笹おほ・上田かみ・善光寺へと通じたのである。これは中山道の脇街道であったのである(第2図)。

また、鎌原集落は、信州沓掛くわがから浅間山の東の裾野を越えて草津及び信州上田に通ずる交通路の一駅でもあったのである。現在ではかかる交通集落としての機構は全くないが、幾多の特性をその集落景観に具現している。

### 三、鎌原集落の成立とその推移

「吾妻郡誌」<sup>(7)</sup>によれば、鎌原はもと三原の荘に属し、建久四年右大将頼朝・浅間の三原に遊獵あり、其頃鎌原郷と称号を給うという。この地小字に下原・北原等の名多し、蒲の生じて蒲原と称したるか、東村大字・奥田の小字地にも亦鎌原あり、蓋し同義か……と記されており、建久の頃には本地域付近は既に鎌原かみはらと呼ばれていたことが推察される。

現在「丸」・「古屋敷」・「陣場」・「下城」・「上城」等の地名も存する如く、その後戦国時代に鎌原氏（隣接する三原部落の下屋氏の一族）がこの地に拠り、永祿・天正の頃は本村豪族鎌原石見守が鎌原を領したのである。

かくの如く、永祿・天正の頃には既に鎌原集落が成立していたことが認められるのである。しかし、その成立内容は現在みられるが如き計画的設定村落形態よりはむしろ自然発生的農業集落であったと考えられるのである。

尚、沼田領であり、鎌原氏の知行地であった鎌原村は、天和元年（一六八一）の沼田藩（真田伊賀守）の改易後は、徳川幕府の天領となり、御料所代官の支配地となったのである。その後、天明三年の浅間山の噴火により、かつての村落は全く絶滅し、現在みられる村落は噴火後新たに復興した路村形態をなす計画的村落である。それ故、噴火以前と以後の村落は土地区画においても歴然とその相違が認められるのである。

天明三年後復興した鎌原の集落は農業集落としての特色をもち、かつ、明治二十六年（一八九三）の信越線の開通による交通の変遷等により、その後は著しい変化はみられないのである。

#### 四、開拓集落並びに交通集落としての特性

現在の鎌原は天明三年の浅間山大爆發の災害による結果復興した村落であることからみれば開拓集落と考えられるのである。かくの如き集落はわが国においてもその例をみないであろう。それ故、現在の集落立地要因は明白であり、災害による計画的集落とみるべき要素を多分に包含しているのである。

尚、鎌原は交通集落としての特色が認められるのである。前述の如く大笹宿より大戸を通じて高崎へ通ずる中山道の脇往還に立地し、一応小規模ではあるが、交通集落の要素たる問屋の存在も認められるのである。問屋は名主が交

代制で行っていた記録がみられる。鎌原は助郷の課役も果せられ、文政四年（一八二二）の「御先触」<sup>(8)</sup>や、文久元年（一八六一）の「明細書取調帳」<sup>(9)</sup>に

堀長門守様大笹御通行之節人馬差出申候

または、

中山道輕井沢宿へ助合相勤申候

と記してある如く、人馬の徴用が行われたのである。その他「真田信濃守様御通行ニ付村方人馬賃銭割渡帳」等交通関係の文書多数がみられる。

江戸初期においては、大笹・杳掛への交通路は堀長門守を始めとして諸大名の往来も公認されていたが、一方、大笹から鎌原を通る大戸通りは、いつ始まったかは不明であるが、大戸の関所が寛永八年（一六三一）、寛文二年（一六六二）には狩宿の関所が設けられていることからみると、かなり古くから交通があったことがうかがえるが、本格的に交通量がはげしくなったのは元禄年間<sup>(10)</sup>からのものである。

いずれにせよこの鎌原を通過する大戸通りの街道<sup>(11)</sup>は、どちらかと言えば北国大名の交通を主としたものではなく、むしろ中之条・長野原・大笹通りの信州道<sup>(12)</sup>と同様、信越地方の民間物資の輸送を主としたもので、交通上からも重要な役割を果たしたのである。

幕末から明治にかけては杳掛より草津への交通がはげしく、入湯の人々や荷物運搬は鎌原を通過して行ったのである。明治二十八年（一八九五）には鎌原村通運会社と村側との契約書<sup>(13)</sup>ができ、これによると、

鎌原村通運会社伊藤四郎平ト本村区長代理横沢喜十及伍長六名談判委員六名ト道路修繕及貨物運搬等ニ付協議ノ上左ノ条項ヲ約

ス

第一条

沓掛ヨリ草津へ達スル道路中開鑿及ビ修繕等本村一同協議ノ上車道ニ差支無之様可致候事但鎌原地内ヲ以テ区域トス

第二条

佐藤四郎平ニ於テハ本村へ前条費用ノ内へ実地貨物取扱駄数一駄ニ付金五厘宛ヲ差出ス事

第三条

本村ヲ隆盛ニ計ルニハ貨物運搬上ハ尤モ專一ニ付本村馬持中ヨリ世話人二名ヲ撰定シ佐藤四郎平ヨリ世話人へ依頼シ世話人ニ於テハ全部ノ馬持ヲ指揮シ差支無之様通送可致候事

第四条

前三条ノ通り世話人二名ニ於テ全部ノ馬持差支ナク通送相成候節ハ佐藤四郎平ニ於テ貨錢現金払ハ勿論精々貨物ヲ荷受可致候事

第五条

沓掛ヨリ鎌原ヲ經テ草津へ達スル道路成功ノ上県道へ編入相成候節ハ其際本村一同協議ノ上前条項変更スルコトアルベシ  
右条項違致背間敷候為后日記名捺印ノ上双方へ一通宛為取換致置クモノナリ

明治廿八年八月四日

吾妻郡嬭恋村大字鎌原

佐藤四郎平 ㊦

同 郡同 村大字同所

伍 長 山崎 長三 ㊦

宮崎 三治 ㊦

横沢 己作 ㊦

山崎 万吉 ㊦

山崎 安平 ㊦

## 談判委員

伊藤四郎平 ㊦

安済 義蔵 ㊦

山崎 宇作 ㊦

山崎 柰平 ㊦

山崎義平太 ㊦

安済 孫市 ㊦

澁沢 対吉 ㊦

## 区長代理

横沢 喜十 ㊦

## 立会人

土屋 林作 ㊦

土屋源一郎 ㊦

佐藤 □太 ㊦

## 世話人

山崎金四郎 ㊦

同 武平 ㊦

と記してある如く、本村を隆盛にするには杳掛より草津への物資運搬が非常に重要視されたのである。鎌原村通運会社ができたのも物資運搬のはげしさを物語るものであり、この会社と村が契約しているのをみても、その交通集落としての特色を具現しているのであり、往時の旅館兼問屋の家が今なお存在しているのである。

尚、「鎌原誌」(14)その他(16)にもみられる如く、鎌原集落の人々は、江戸時代から明治にかけて、農閑期には往還の

第1表 鎌原の戸口の変化

年 代		家 数	人 口			馬 匹
年 号	西 曆		総 数	男	女	
貞享 3年	1686年	94戸	人	人	人	頭
天明 3	1783	(95)	570			165
享和 2	1802	40	148	74	74	35
享和 3	1803	39	150	76	74	36
文化元	1804	39	145	75	70	36
文化 2	1805	38	149	75	74	36
文化 3	1806	38	148	76	72	36
文化 4	1807	38	143	73	70	36
文化 5	1808	37	143	74	69	36
文化 6	1809	37	146	76	70	
文化 8	1811	37	150	78	72	36
文化 9	1812	36	143	76	67	36
文化10	1813	36	145	77	68	36
文化11	1814	36	146	77	69	36
文化12	1815	36	153	80	73	
文化13	1816	36	154	79	75	36
文化14	1817	36	153	78	75	
文政元	1818	36	153	77	76	38
文政 2	1819	36	155	76	79	39
文政 3	1820	37	157	81	76	39
文政 4	1821	37	163	87	76	39
文政 5	1822		161	86	75	37
文政 7	1824	39	170	90	80	
文政 8	1825	39	168	89	79	
文政 9	1826	39	171	90	81	
文政10	1827	37	173	92	81	
文政11	1828	39	175	94	81	
文政12	1829	39	183	96	87	40
天保元	1830	39	184	96	88	
天保 2	1831	39	187	96	91	
天保 3	1832	39	193	97	96	
天保 4	1833	39	183	93	90	
天保 5	1834	39	190	99	91	
天保 6	1835	38	185	96	89	

弘化 3	1846	36	143	76	67	33
安政 5	1858	38				34
安政 6	1859	35	175	92	83	27
慶応 3	1867	41	190	100	90	34
明治元	1868	41	200	100	94	
明治 2	1869	41	201	100	95	
明治 3	1870	39	207			
明治21	1888	56	293	147	146	
大正 9	1920	115	640	323	317	
大正14	1925	114	673	345	328	
昭和 5	1930	146	807	420	387	
昭和15	1940	133				
昭和22	1947	156	972	474	498	
昭和25	1950	189	1,095	556	539	
昭和30	1955	194	1,122	549	573	
昭和50	1975	137	997	486	511	

(注) ( )は推定

駄賃稼ぎをしていたことが認められる。かくの如く、鎌原集落は交通上よりみても重要な役割を果たしていたのである。

### 五、戸口の変化と生活様式

天災により復興した鎌原村の戸口の変化は「貞享三丙寅年上野国吾妻郡鎌原村御検地御水帳」(16)・「享和四子年家数人馬ノ高覚帳」(17)・「天保四年鎌原村宗門帳下書」(18)・「弘化三年家数人数馬増減帳」(19)・「安政五年村入用夫錢帳」(20)「慶応三年宗門人別帳(上州吾妻郡鎌原村)」(21)・「慶応四年増減差出帳」(22)・「明治三年困窮人取調書之帳」(23)・「吾妻郡誌」・「国勢調査書類」(24)その他の資料により、第1表の如くである。

これによると、人口の特質は、天明三年の噴火当時より噴火後は著しく減少していることである。文政三年頃まで噴火後およそ二〇年間は殆んど一五〇人前後であった。天明三年

当時の人口に達するようになったのは大正になってからであるということからみて、村の発達過程が推察されるであろう。

特に大正から昭和にかけて増加の傾向が明瞭であるが、全体としてみると一部の年を除けば毎年僅かではあるが増加している。これも村の開発と関係があるのである。

尚、男女別人口の割合上の特質は、藩政期を通じて殆んどのが女子の人口に比して男子人口が多い事で、これは新開拓地にみられる一般的傾向であり、特に働き盛りの青壮年層の多いことが主な理由である。

戸数の変化をみても著しい変化はない。人口の変化と同様、天明三年以前の数に達したのは大正になってからであることを考えると、集落発達にも著しい変化はみられなかったようである。

特に第1表において顕著な事は馬匹の数が藩政期に多いことで戸数と殆んど等しい。これは前述の如く農業だけでなく、駄賃稼ぎを兼ねる者が多かったことによるものであろう。

藩政期から明治にかけての職業構成は殆んど農業である。前掲文久元年の「明細書取調帳」には、

農業之間男ハ薪秣刈取其ノ外往来之諸荷物附送り并ニ穀色々売買仕候。女ハ諸作伝へ又ハ芦刈り菜種堀稼仕候

とあり、また、明治十年の「鎌原誌」には、

男農間往還駄賃附取カリソノ外山稼、女ハ農間養蚕並山稼

とある如く、藩政期における鎌原の住民の生活は専業の農業だけに依存できず、農民は経済生活の源を他の農間稼ぎに求めたのである。

本地域が何故かような農間稼ぎをせねばならなかったかを考察すれば、天明三年の鎌原泥流その他火山性砂礫層の

第2表 鎌原村の貞享3年(1686)における土地利用の比率と石高

種別	石盛	面積				全面積に 対する%	分米			
		1町	9反	4畝	1歩		石	斗	升	合
上田	9	1	9	4	1	2.2%	17	4	6	3
中田	7	2	2	1	11	3.1"	15	4	9	6
下田	5	2	7	9	14	3.8"	13	9	7	3
下々田	3		1	4	20	0.2"		4	4	
上畑	7	7	7	1	17	10.8"	54		1	
中畑	5	10	3	8	27	14.6"	51	9	4	5
下畑	4	20	1	1	17	28.2"	80	4	6	3
下々畑	2	21	3	9	20	30.0"	42	7	9	3
屋敷	7	4	6	5	9	6.1"	32	5	7	1
合計		71	3	6	16	100.0"	309	1	5	4

ため土地が瘦せ、田畑の品等が低いために生産力が少なかったため、耕地が少なく、水田面積も乏しかったためである。男は農閑期に、主に駄賃稼ぎをしたのが認められる。これは鎌原の一特色であり、全国的にみれば山間僻地にして農業専業で生活し得る可能性の乏しい村々は、中馬稼業が發生したのと軌を一にしている。明治三年(一八七〇)の「困窮人取調書之帳」(25)はこれを如実に示している。

天明三年以前の土地利用状態をみると、前掲貞享三年(一六八六)の檢地帳によれば第2表の如くである。これによってみると、最も広大な面積を占めるのは、「下畑」及び「下々畑」で、これに次いで「中畑」・「上畑」がかなりの割合を示している。これに対して水田面積は低い率を示している。田畑屋敷の全面積に対する比率は、田(九・三%)・畑(八三・六%)・屋敷(六・一%)となっている。かくの如く、鎌原では水田寡少地域のため農業は主として畑作に依存しているのである。尚、「下畑」・「下々畑」で全面積の過半数(五八・二%)を占めていることにより、鎌原の土地が天明三年の爆發前において極めて生産力の低かったことが知られる。

天明三年後の土地利用状態をみると、弘化二年の「田畑明細帳」(26)によ

第3表 鎌原村の弘化2年(1845)における土地利用の比率

種別	石盛	面積			全面積に 対する%	
		1町	2反	畝	歩	
下田	5	1	9	7		3.3%
上畑	7	1	9	7		5.5%
中畑	5	5	1	3		14.1%
下畑	4	11	3	3	28	31.3%
下々畑	2	9	4	7	25	26.2%
山下畑	1	4	5			12.4%
屋敷	7	1		5		2.9%
田成	2	1	5	7	5	4.3%
合計		36	2	3	28	100.0%

より田は減少し、畑は増加していることからみても、火山砂礫のため水田化の困難が明瞭であり、天明三年以後も農業経営は畑作に依存していることが認められるのである。

第4表は開発過程を示す鎌原村の耕地面積の変化である。これによると、貞享三年の耕地面積に達するようになったのは明治十三年になってからである。明治以後の開発は著しいが、藩政期に遅いのは戸口の変化と一致する。全体的に水田が寡少で畑作が主である。これはわが国の火山裾野が畑作を主としているのと軌を一にしている。本地域は

れば第3表の如くである。

これをみると明らかな如く、天明三年の噴火後六二年経過しているが、田畑屋敷全面積は噴火前のほぼ半分しか開発されないのである。いかに噴火の影響が大きく、なおかつ、開発が困難であったかが知られる。

尚、品等別にみると、天明三年以前と同様「下畑」・「下々畑」が最大の面積を示し、「中畑」・「山下々畑」等がこれに次いでいる。「山下々畑」は天明三年以前にはみられない。「上畑」の面積は低い率を示し、水田面積も天明三年以前と同様に寡少である。しかしながら畑から田に転化したものが、品等不明だが一町五反七畝五歩存在することは注目すべきである。田畑屋敷全面積に対する比率は、田(七・六%)・畑(八九・五%)・屋敷(二・九%)となっている。比率は天明三年の噴火前

第4表 鎌原村の耕地面積の変化

年号	西暦年	面積				田畑別面積				
		町	反	畝	歩	田	7町	反	9畝	16歩
貞享3年	1686年	66	7	1	7	田	7	6	1	21
						畑	59	6	1	21
弘化2年	1845年	35	1	8	28	田	2	7	7	5
						畑	32	4	1	23
明治13年	1880年	81	3	3	6	田	7	3	5	26
						畑	73	9	7	10
昭和30年	1955年	158	4	1	27	田	22	4	2	27
						畑	135	9	9	
昭和50年	1975年	112	3	7		田	27		9	
						畑	85	2	8	

(注) 昭和50年は別に樹園地(主に桑園)12町8畝がある。

前述の如く噴火による砂礫層が厚く存在し、地下水の滲透性が著しいので、水田の経営は小熊沢の如き浸食谷の流域や、鎌原用水沿い以外は著しく限定される。それ故、本地域の土地利用はその大部分が畑作に依存するほかはなかったのである。(なお、昭和五十年の畑の減少は山林や宅地に変わったためである。)

かくの如き事情により、大部分は六里ガ原の傾斜地を利用した畑作地帯であるため、一戸当りの耕地面積は局限され、必ずしも余裕ある経営規模ではなかった。

貞享三年及びその後の一戸当りの比率をみると、第5表の如くである。

これによると、貞享三年には一戸当り五反歩以下の土地を所有する家が多く、全体の四六・八%を占めている。これは零細化された裾野村落の一特質と言えよう。これに比べて明治十三年の一戸当り一町歩以上所有する家が、天明三年以前と逆に全体の九二・八%も占めているのは著しい特色である。これは噴火後の開発者の数が少なかったこと

第5表 鎌原村の土地配分の変化

年	一戸当りの土地面積 戸数及び%	3反	3反	5反	1町	1町	2町	3町	計
		未	5反	1町	1町	5反	2町	3町	
		満	反	反	5反	町	町	以上	
貞享三年	戸数	32	12	20	19	8	3	0	94戸
	全戸数に対する%	34%	12.8%	21.3%	20.2%	8.5%	3.2%	0	100%
明治十三年	戸数	1	1	1	10	8	17	4	42戸
	全戸数に対する%	2.4%	2.4%	2.4%	23.8%	19%	40.5%	9.5%	100%
昭和三十年	戸数	2	7	52	44	17	14	1	137戸
	全戸数に対する%	1.5%	5.1%	38%	32.1%	12.4%	10.2%	0.7%	100%
昭和五十年	戸数	23	19	48	24	5	14	3	136戸
	全戸数に対する%	16.9%	14%	35.3%	17.6%	3.7%	10.3%	2.2%	100%

及び一部に土地兼併が行われたためである。昭和三十年においては農地改革の結果五反歩から二町歩保有する農家が多いのが認められる。昭和五十年になると、五反歩未満の農家が急増しているが、これは労働不足や農業収入を考慮して一〜二町歩の農家が畑を山林に転換していった影響が大きい。この現象は、西部のキャベツ栽培の中心地田代部<sup>たしろ</sup>落などと比較して、はつきり農業形態が変わってきたことを示すものである。

尚、本地域で生産される土地利用の内容を示すものとして、明治七年（一八七四）の「物産取調書上帳」<sup>(2)</sup>には、米穀類として「玄米・大麦・小麦・大豆・小豆・粟・稗・黍・蜀黍・玉蜀黍・燕麦・陰元豆」、園蔬類として「蘿蔔・胡蘿蔔・蕪菁・胡瓜・午莠・葱・馬鈴薯・桑苗、

肥料及び飼料・燃料関係では「鳥屎・青草・乾草・薪・桑デ・葭・蘆菜」

と記してある。その他煙草も作られたことが記してある。これによってわかる如く、多角的経営による集約化が著しいのである。

尚、肥料及び飼料の青草・乾草は、秣場の採草が行われたのである。

鎌原の秣場については、前掲文久元年の明細書取調帳よりみれば、

- 一、秣場 板橋原・手び津・ほそなぎ・新林統キ村方バカリニテカリ取り申候
- 一、薪取場 ハリノ木立・大かいじこ・かつら井戸・大りょうじ

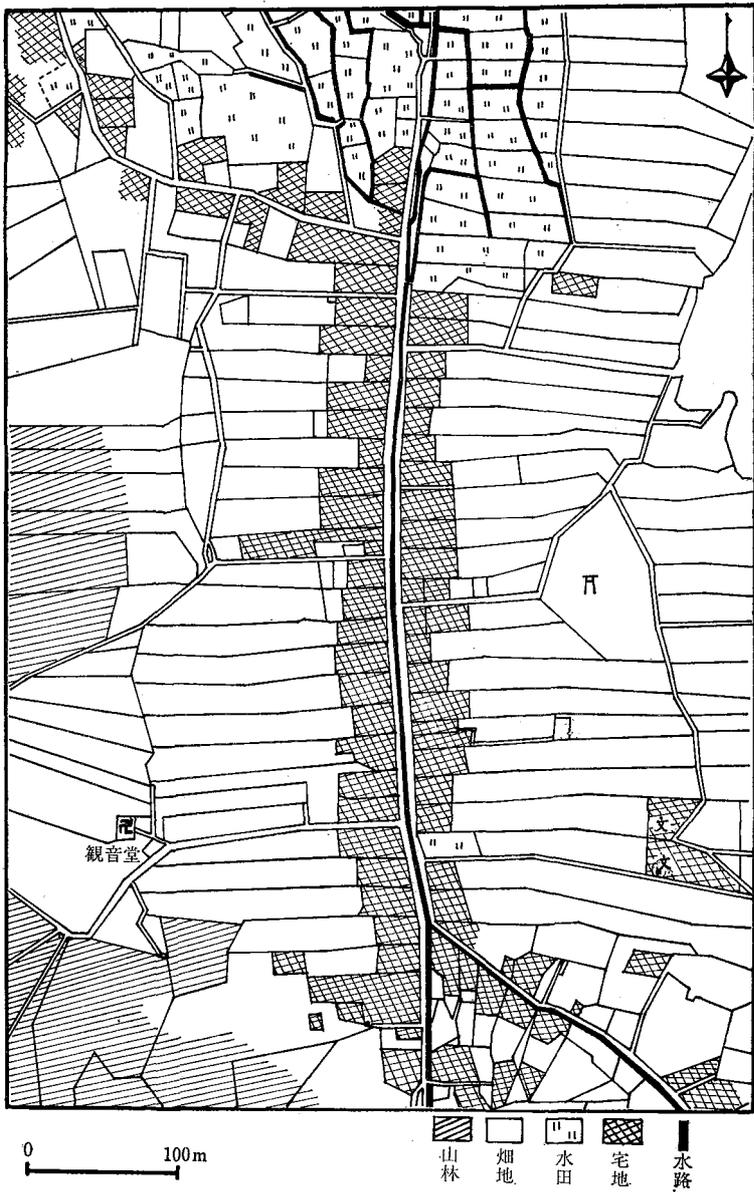
右の外狩宿山エ入会薪秣前々ヨリ取来り申候

と記載されているように、広範囲にわたる地域に入会地を所有していたことが認められる。かくの如く、鎌原集落は地味の瘦せた火山性砂礫土による畑作を主とした農業経営のため生活の安定化を計ろうとして、副業として主に駄賃稼ぎを行ったのである。肥料・飼料・燃料等の重要物は六里ガ原を中心とする山林原野に依存していたのである。

本地域が戸数・人口において長年月にわたって著しい変化がみられなかったのも、かかる農業経営を主とする山村の農業集落であったためである。本地域において交通集落の特性を考察する場合は、農業集落の特性を第一義に考えなければならぬのである。それ故、現在も純然たる農業集落の特色を具現しているのである。

## 六、地割形態の考察

鎌原の集落形態は計画的開拓集落としての特色をよく示している。即ち、集落の設定に際しては天明三年の噴火後、大戸通りの街道沿い、その両側に街道と直交する短冊型の土地割が施され、路村をなす列状村落が形成されたの



第3図 鎌原の土地割 (実地調査により著者作成)

である(第3図参照)。

鎌原の土地割図(第3図)は昭和三十一年に筆者が六百分の一の地籍図をもとに、一筆毎に現地に立って実地調査をした結果である。

屋敷の位置は直線状の道路や街路の中央を貫流する用水路に接して並列している。屋敷の背後は短冊型の畑地が連続している。更にその先端は一部に山林が存している。これは武蔵野<sup>(28)</sup>の新田集落の形態とその軌を一にしているものと言えよう。

天明三年以後の開拓当初一戸当りの各屋敷の幅は一定し、村木博士<sup>(29)</sup>も指摘している如く、鎌原氏の間口が二二間なのを除けば、何れも道路に面して間口一〇間である。宅地面積も二畝七歩に一定していた。現在も地割図にみられる如く、間口一〇間の屋敷割が認められるのである。これは災害後の均分化をはかったものである。かくの如き一定の区画がなされた理由は、本地域が厚い砂礫層のため、地下水採取が困難な関係上、鎌原用水と称する鬼押出<sup>おにおしだし</sup>溶岩の末端湧水を引いた用水に鎌原住民は依存しなければならぬという制約と、地味の良くない鎌原泥流地域を居住地にあって、災害後一致した「村造り」の心理的な表われが、このような均分化した区画となって集団的に居住したものと見えよう。

尚、鎌原の中心集落に接している北西の横町地域及び南東の古屋敷地域は不規則な土地割の形態を示している。この両地域は幕末から明治になって開けた地域であり、短冊型をなす中心地域よりずっと遅れて付随的に発達した集落である。それ故、鎌原の中心地域より分家した者が主で、自然発生的集落である。

鎌原集落の北の道路の東側には規則正しい短冊型をなす水田の地割がみられる。道路の西側には不規則な水田の地

第7表 鎌原村の貞享3年における屋敷の間口  
と奥行との関係

番号	屋敷の長さ		屋敷面積	所有者
	間口	奥行		
1	28間	6間	5畝18歩	平右衛門
2	5間半	27"	4"28"	弥五助
3	26間	5"	4"10"	長大夫
4	6"	26"	5"6"	七郎右衛門
5	32"	5間半	5"26"	金右衛門
6	10"	15間	5"	藤右衛門
7	9"	13"	3"27"	六兵衛
8	4間半	17"	2"16"	伝十郎
9	5間	14"	2"10"	孫左衛門
10	9"	24"	7"6"	市郎兵衛
11	49間半	43間半	3反2畝	鎌原織部

第6表 鎌原村の貞享3年  
における屋敷面積  
と筆数との関係

屋敷面積	筆数
0～1畝	0筆
1～2	0
2～3	2
3～4	10
4～5	21
5～6	16
6～7	8
7～8	5
8～9	1
9～10	1
1反以上	3

(注) 検地帳より抜粋

割形態が認められる。畑地の背後の山林は一般に不規則な形態を示している。

かくの如く、鎌原の中心集落の整然たる短冊型の土地割は、自然発生的集落の不規則な地割形態と著しい対照を示し、計画的開拓集落によるものである。

天明三年以前の鎌原は如何なる屋敷割を示していたのであろうか。これを前掲「貞享三年の検地帳」によってみると、屋敷面積の規模は第6表の如くで、一筆あたり屋敷面積が三畝から七畝のものが大部分を占めている。これによって知られる如く、天明三年以前の宅地面積は一定でなかったのである。

同検地帳により屋敷の間口と奥行の長さをみると第7表の如くである。

これによってみると、天明三年以後の屋敷の幅は一定なのに対し、天明三年以前は不規則であった事が明瞭である。即ち、天明三年以前は屋敷面積も、屋敷の間口・奥行の長さも不規則で一定していなかったのである。

最大の宅地面積をもつ者は三〇間と三二間の三反二畝で、

第8表 鎌原村の屋敷面積の変化

年 号	西 曆 年	屋 敷 面 積
貞享3年	1686年	4町 6反 5畝 9歩
弘化2年	1845	1 5
明治10年	1877	2 7 5 17
昭和31年	1956	4 1 22

る。

### 七、地下水・用水路及び交通路よりみた集落立地との関係

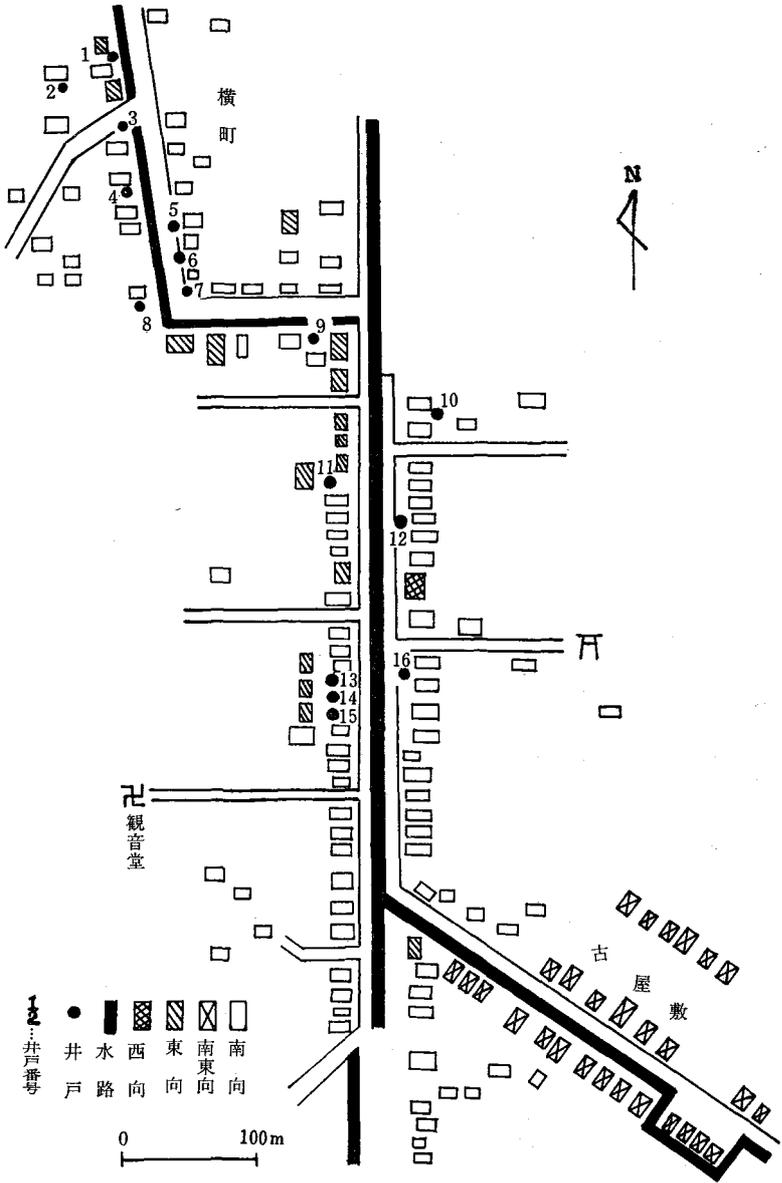
集落立地にあたっては飲料水及び交通路が重大な関係を有するものであるから、この方面の調査を試みた。

総戸数一五二軒の地下水調査（昭和三十一年）をしたところ、井戸数は一六井でその分布状態は第4図の如くである。殆んど下流の北半分の地域に偏在している。即ち、鎌原の中心部には僅か七井しか分布せず、残り九井は下流の

最小の面積は五間と一四間の二畝一〇歩を有する者であった。かかる意味より考察すれば、天明三年以前の土地割は不規則な形態を示していたのであり、自然発生的集落であったのである。それ故、集落形態及び家屋配置においても、現在みられるが如き規則的なものではないことは明瞭である。ここに鎌原は天明三年を契機として自然発生的集落と計画的開拓集落の明瞭な区別が存在することが知られるのである。

第8表は天明三年以前と以後（噴火後）の屋敷面積の比較である。これによれば、明治以後になって急激に屋敷面積の増加したことが認められる。かかる点よりみれば、藩政期においては著しい集落発展はみられなかったのである。天明年間以前の集落規模が如何に大きかったかが現在の屋敷面積と比較して推察できよう。

屋敷面積よりみた集落発展過程は人口・家数の変化と一致するのである。以上の如く、鎌原の集落構成の特質は短冊型の土地割を基礎にして路村を形成したのであ



第4図 方向別家屋分布及び井戸分布図 (実地調査により著者作成)

第9表 地下水実測の結果

昭和31年7月26日調査

井戸番号	井戸の所在番号	地下水深度 地面	井底深度	水深
1	556の1	1.4 m	2.6 m	1.2m
2	552の2	1.7	3.1	1.4
3	552の1	1.4	2.0	0.6
4	551の2	0.45	2.0	1.5
5	560の1	1.4	3.2	1.8
6	571の1	1.8	3.6	1.8
7	572	5.2	6.6	1.4
8	549の2	2.0	3.0	1.0
9	545の3	3.0	4.7	1.7
10	369	3.4	4.6	1.2
11	533	1.4	2.1	0.7
12	379	2.0	3.4	1.4
13	505	2.4	3.1	0.7
14	502	2.0	3.19	1.2
15	501	2.1	3.4	1.3
16	395	不明	不明	不明

である。村木博士<sup>(30)</sup>も指摘している如く、本地域では天明三年噴出の鎌原泥流によって被覆される土壤を「オンバ」または「アサマオシ」と称し、それ以前の噴出物によって構成される土壤を「ノボウ」または「無難地」と言っている。地下水層に達するのはこの「ノボウ」より相当深く掘らなければならないのである。本地域の井戸水は「ノボウ」の位置より深く掘ってもそれは完全なる地下水層より得られる水ではなく、用水路の差し水によるのである。かくの如き理由により、横町の下流地帯に井戸分布が著しいのは、たとえ用水路の差し水でも地下で少しでも濾過できればという衛生的考慮の表われである。これに対して、南の上流地帯に井戸が全く分布しないのは下流よりも清冽な

横町地域である。これらの井戸は実測の結果第9表の如くである。これによれば地下水深度は非常に浅く、一メートル内外が大部分である。井底深度も三メートル内外が大部分を占めている。このような浅井地帯であるから水を得ることはさほど困難ではないわけであるが、何故僅か一六井しか存在しないのであろうか。これは地下水層より得られる水でないためである。即ち、井戸は道路を貫通する用水路に沿って分布していることから知られる如く、用水路の「差し水」なのである。用水路から遠く離れると一〇メートル以上掘っても地下水が得られないの

用水が得られるためである。本地域の地下水の水深が小さいということが井戸数の少ない結果となり、そのため大部分の家が用水路を飲料水としているのである。

尚、井戸使用の規模については本地域にも共同井戸が存在したのである。即ち、一世帯の使用井戸は九井、二世帯の使用井戸は一井、三世帯の使用井戸一井、四世帯の使用井戸二井、五世帯の使用井戸二井、六世帯の使用井戸一井という状態である。このような共同井戸の存在は地下水の重要性を如実に示したものと言えよう。

次に用水路について考察すると、街道の中央を貫流する用水路は「鎌原用水」と呼び、集落設定の当初、前述の如く鬼押出落岩の末端湧水を引いたもので、用水路は昭和三十三年十二月三十一日に簡易水道に変わるまで道路の中央を通っていたのである。それ故、現在は道路の真中の用水路は無くなったが、簡易水道による飲料水も昔と変わらず鎌原用水を使用しているのである。当時飲料水を井戸に求めていた家は一五二軒中四一軒（二七％）で、川の水を飲料水とした家は一一一軒（七三％）の多くを数えていた。なお、前述の如く井戸利用の家も用水路無くしては存在しなかったのである。

かくの如く乏水性のため、本来の地下水採取が困難な本地域においては、用水路は重要な意義を持ち、飲料水をこの用水路に求めたために集落の形態は用水路の分布に支配され、これに沿って列状村落を形成するに至ったのである。それ故この鎌原用水は、鎌原集落の動脈として重要な役割を果たしたのである。なお、用水は、飲料水だけでなく、その残水をもって集落北部の水田を経営し、灌漑用水としての機能を現在も有しているのである。

交通路と集落立地との関係を見ると、集落の設定は既存の大戸通りの道路を利用したもので、その両側に宅地が並列して列状村落を形成している。鎌原集落がどの程度道路に依存しているかを知るため第4図に示す如く、各屋敷の

家屋配置の方向を調査した。これによると、総家数一五二軒のうち、南向きの母屋が圧倒的に多く、一〇三軒（六七・七％）を占め、東南向きが三一軒（二〇・五％）で、東向きが一七軒（一一・二％）、西向きが一軒（〇・六％）を占めている。鎌原の中央部の道路に面する家は、殆んど道路と無関係の南向きで、前庭を広くとっているものが多い。北西の横町及び南東の古屋敷に伸びた家屋も母屋の大部分は、南向きまたは南東向きで、道路と無関係の家屋配置である。鎌原の中央部で街道に向いている東向きの家が数軒みられるが、その中では、かつて問屋の機能を有して荷物運搬の集散を行い、旅館なども営んだ家が存するのである。しかしながら全般的にみると、以上の如く大部分道路と無関係の家屋配置であることは、本地域が農業集落として形成され、直接道路への依存度の少ないことを示すものと言えよう。それ故、本地域は集落形態よりみれば、路村を形成しているのである。

このように、鎌原集落が列状村落を形成するに至った原因は、道路への依存度よりはむしろ、道路に沿って開墾された用水路への依存の方が大きかったことが認められるのである。

また一方、土地割の均分化や、共同作業の必要性なども影響したと考えられるが、本地域の如き乏水性地域において家屋が分散することは、引水の上からも、また水利上及び管理上、不利不便である。なお、交通上不利不便の理由もあろう。かかる上からみても、列状村落形成の最大要因となったのは、用水路への依存であると考えられるのである。

## 八、集落の平面的形態

鎌原集落の平面形態の特質として最も著しい点は、規則正しい列状村落を形成していることである。これは前述の

如く土地割の均分化及び用水路への依存ということに最も関係しているが、何故南北方向に列状村落を形成するに至ったのであろうか。これを地形上より考察すると、現在の鎌原集落のすぐ南は急傾斜になって山が存在し、北は下降しながらゆるやかな平地になっている。西側は前述の如く小高い丘であり、東は平地となっている。

かかる点よりみれば、鬼押出溶岩の未端湧泉を引水として通すには、南北方向に用水路を設置することが地形上よりみて制約を受けず、最も適しているのである。それ故、用水路を南北に直線上に設置したため、それに沿って南北に狭長な列状村落を形成するに至ったと考えられる。

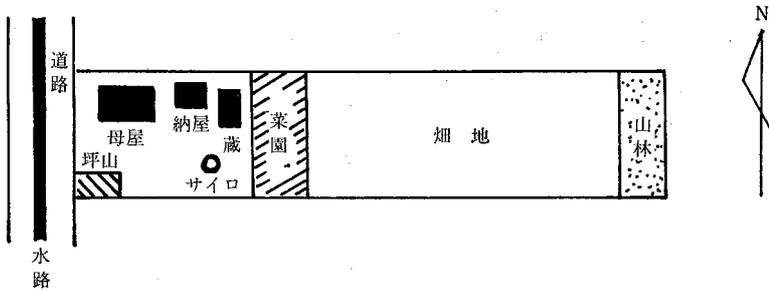
鎌原の中心地帯より北西の横町に集落が連続して発達しているのは、この地域が鎌原用水をそのまま引水して来るのに適した平地地帯であるためであろう。また、鎌原の中心集落より連続して南東方向の「古屋敷」に集落が発達したのも、用水の引水に便利な低平な土地であるためと考えられる。現在鎌原集落が南方向に発展しないのは、このような山の存在による地形上の制約のためであろう。横町地帯は全く不規則な塊村形態であるが、古屋敷はやや路村的な形態を示す場所もみられるが、それは鎌原の中心地帯の如きものではない。

かくの如く、鎌原の中心地帯は集落構成の特性よりみても「開拓路村」としての特色を持ち、規則正しい列状村落を形成しているのである。

第10表は本地域の全家屋の野外調査の結果、民家の主体をなす母屋の建坪の規模を示したものである。これによると、昭和三十一年においては、母屋の建坪は殆んど四〇坪以下に集中している。四〇坪以上は僅か二軒に過ぎない。特に一〇坪から二〇坪が多いことは、赤城山南斜面(31)の村落と軌を一にし、零細化された裾野の集落機構の特質と言えよう。その後の昭和五十一年調査においては、新築・改築などにより、四〇坪以上の家が多くみられるようになった。

第10表 鎌原の母屋建坪の規模

調査年	10坪以下	10～20	20～30	30～40	40～50	50～60	60～70	70以上	計
昭和三十一年	9軒	53軒	66軒	22軒	1軒	1軒	0	0	152軒
	5.9%	34.9%	43.4%	14.5%	0.65%	0.65%	0	0	100%
昭和五十一年	4軒	35軒	48軒	49軒	28軒	18軒	9軒	22軒	213軒
	1.9%	16.4%	22.5%	23.0%	13.2%	8.5%	4.2%	10.3%	100%



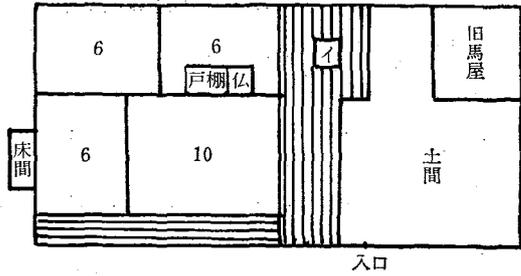
第5図 鎌原集落の土地割と屋敷利用との関係 (著者原図)

た。尚、母屋の横の屋敷内には菜園を有している家が認められる。特に母屋の南または側面を庭にして作業場或は干場<sup>ほしほ</sup>として利用しており、母屋の側面には作業家屋または物置小屋が多く存するのが認められる。また、本地域は浅間山麓酪農指定地域として発足し、多くの乳牛が入り、各農家の母屋の前には大きなサイロが造られていたのがみられ、今後の酪農地域としての特色を示しつつある(第5図)。

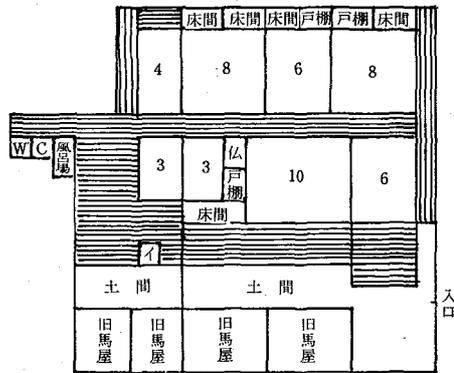
一般に集落を構成する基本的要素は家屋であるが、その平面的形態を考察してみると、鎌原においては第6図の間取りが旧態を示す代表的なものである。この図に示す如く、殆んど農家が馬屋を母屋に設けていたのが認められ、本地域の冬の厳寒を避けるための意図がみられる。馬屋が母屋に四カ所存在していた家や、特に二カ所設けた家が多く認められるのは、本地

慮した山村家屋としての特色を有していることが認められる。尚、「床の間」を横に突き出して造つてあるのも本地方の一特色と言えよう。

また、第7図の如く、往時の旅館及び問屋の旧態を今なお留めている間取りが認められ、家業によりそれぞれ異なつた特色ある間取りの形態がみられるのである。一般に道路に無関係に南面し、平入りの家が多いが、かつて問屋や旅館を営んだ家は、道路に向いているのが認められる。尚、養蚕を考慮した蚕室兼用の間取りが多いのも一特質と言



第6図 一般農家の間取り (著者原図)



第7図 旅館(問屋を兼ねる)の間取り (著者原図)

域がかつて盛んに駄賃稼ぎをおこなつた一つの表われであろう。なお、土間を広く取っているのは、冬の雪や厳寒により屋外活動が制約されるので、冬の作業を屋内で行うためである。板張りの中に「イロリ」が存在していたのも山村としての特色を示している。

かくの如く、全体として床の張つてある部分はおおむね十字形に区切られ、土間を広く取っているのも農家の基本形態と一致し、かつ、旧イロリ・旧馬屋がみられることから、本地域の気候やかつての生業を考

第11表 鎌原の屋根材料

種類 調査年	瓦屋根	トタン 屋根	草屋根	板屋根	石置 屋根	その他	総 計
昭和三十一年	5軒	50軒	75軒	17軒	5軒	0	152軒
	3.3%	32.9%	49.3%	11.2%	3.3%	0	100%
昭和五十一年	19軒	163軒	20軒	9軒	0	2軒	213軒
	8.9%	76.5%	9.4%	4.2%	0	1%	100%

えよう。

### 九、集落の立体的形態

家屋の立体的景観としては以前よりしばしば火災があり、局部的ではあるが幾度か改造されたものもあるが、今尚、問屋・旅館等その他旧態を存している家が認められる。

集落構成の基本的性格をよく示すものは、民家の屋根の形態と構造及び屋根材料等である。かかる意味から野外調査により第11表を得た。これにみる如く昭和三十一年においては草葺の屋根が圧倒的に多く分布している。しかし、これは横町及び古屋敷の自然発生的集落に多く分布しているのであって、街道が貫通する中心集落にはトタン葺の家屋が圧倒的に多く分布しているのである。

この分布状態は全く榛名山東南麓<sup>(註)</sup>の分布状態とその軌を一にしている。

かように街道に面してトタン屋根が多いのは、前述の如く、過去において火災に遭ったためと、家屋そのものが密集しているため防火施設の一つの表われともみられる。尚、草葺屋根の殆んどは農家によるものである。

本地域にも関東北西部の一特色としての石置屋根の分布がみられた。ここに注目すべきことは、総家数一五二軒中、瓦葺屋根は僅か五軒しか存在しないと

いうことである。瓦葺屋根の分布は高崎・前橋を中心とする平地の集落においてはもっと数多くみられる現象であるが、本地域において極度に少ないのは、本地域が平地の瓦の生産地から遠距離にあるためであろう。これに反して茅を利用した草葺や板葺屋根の多く存在したことは、本地域の自然条件を巧みに利用した表われであり、本地域の自然環境に適合したものと見えよう。草屋根の材料としての茅は、主に六里ガ原を中心とする入会地やその他の原野から刈り取ってきたのである。

その後、昭和五十一年になると、石置屋根の家は皆無となり、草葺の家屋も減少してきている。それに対して、トタン葺（長尺鉄板の棧葺も含む）が急増している。瓦葺も若干増加している。

屋根の型についてみると、昭和三十一年においては切妻の七五軒（四九・三％）、寄棟六五軒（四・三％）、入母屋二軒（一％）、カブト造り七軒（六％）、突き上げ窓一軒（〇・七％）である。

即ち、本地域においては、切妻・寄棟の分布が圧倒的に多い。切妻は主としてトタン葺・板葺で、寄棟は草葺に多くみられる形態である。榛名山東南麓<sup>33</sup>の民家が大部分寄棟であるのに対して本地域は切妻が多いことも対照と見えよう。特に勾配の急な二階建寄棟が多くみられるのは、平地と全くその特色を異にしている。寄棟の棟木を腐らせないために、棟の上に草を生やしておくのも本地域の一景観である。

養蚕及び本地域の気候を考慮した家としてはカブト造りの家があげられるが、この造りは寄棟の正面の屋根を切り落す型ではなく、屋根を対角線状に切り落した形態のカブト造りであるのは注目される。尚、「突き上げ窓」の家も一軒みられる。屋根に気抜きのある家が存在するのも、二階の壁を破って通風・採光を得ようとしているのも養蚕を考慮した結果である。また、二階を養蚕のために最大限に利用する意図から「出し桁造り」の家が見られるのは、高

崎・前橋・桐生を中心とする養蚕地帯の家屋形態とその軌を一にしている。

現在も切妻と寄棟が圧倒的に多い。

寒さを防ぐため北側の屋根を低くたれさせてあるのも本地域の特色と言えよう。尚、壁の骨組に竹や篠を使わず、「漆の木」を使っているのは壁を丈夫にして寒さをよりよく防ごうとする表われである。数軒土蔵造りの家がみられるのも寒さを考慮したものと見えよう。このような寒さを考慮した家屋構造は、大笹宿や干俣部落においても多くみられるのである。

以上の如く、屋根の形態は本地域が一応養蚕地域であることを物語ると共に自然環境に密接していることを示し、集落構成の一特質となっている。

尚、付属建物の倉も本地域特有の性格を示しているのである。

その他集落構成の一要素たる屋敷林についてみると、庭園及び垣根の樹木は存在するが、防風林の機能を有するが如きものでは無く、屋敷林の分布は殆んどみられないのである。これは本地域が山間部であるため、関東平野にみられるが如き北西風の影響を直接受けないためである。

## 一〇、まとめ

一 鎌原<sup>かんばら</sup>は浅間火山北斜面に位置し、天明三年（一七八六）後、噴火の災害による開拓集落として成立し、これが本地域の集落景観形成の最大要因となっている。

二 天明三年以後の集落発達の状態は、人口・戸数及び屋敷面積にみられる如く著しい膨張はみられず、そのため集

落景観にも大きな変化を招来せしめなかった。明治になってやや増加したが、それは古屋敷及び横町地帯の発達である。

三 鎌原は農業集落であることが明瞭である。なお、大笹より高崎への街道（大戸通り）及び、杏掛より草津・上田方面の両街道の交通集落としての要素も備えていた。本地域は浅間山噴火による火山性砂礫土壌のため、生産力が低く、農閑期の運搬業たる駄賃稼ぎは江戸時代から明治にかけて農家の重要な生計の助けとなっていた。

四 天明三年以後の鎌原の開拓は耕地面積に示される如く、長年月を費し、明治以後の開拓に著しい増加が認められる。

五 天明三年以前の農家の経営規模は、天明三年以後のものより小規模の零細農が多く認められる。

六 開拓集落の特色は地割形態に認められ、道路及び用水路に対して直角に規則正しい短冊型がみられる。これは計画的設定村落としての表われでもある。

七 天明三年の噴火以前における屋敷の間口の長さは不規則であったが、天明三年の噴火後は道路に面して鎌原氏を除いていずれも一〇間で、二畝七歩である。これは災害に対する土地均分化の表われであり、用水路への依存によるためである。これにより天明三年以前は自然発生的村落であることを示し、天明三年以後は計画的設定村落であることを示している。

八 横町・古屋敷地区が不規則な地割形態をしているのは本地域が自然発生的集落であることを示し、街道及び鎌原用水路に沿う規則的な地割形態の中心集落と著しい対照を示している。

九 鎌原が列状村落を形成するに至った理由としては、土地の均分化と共に道路の中央に開鑿された用水路への依存

のためである。実に、用水路は乏水性地域である本地域の集落設定の基礎となったもので、道路への依存はむしろ「副的」な観を呈する。用水路は昭和三十三年十二月三十一日以降、簡易水道に変えられたため、道路の中央には無くなったが、現在も鎌原用水を飲料水にしているのである。

一〇 鎌原集落が南北に狭長な列状村落を形成しているのは、道路が南北に走っていることにもよるが、地形上よりみて用水を南北に引水するのに適しているためである。

一一 鎌原の家の向きが道路に無関係に南または南東向きの家が多いことは、村落構成よりみて農業集落の結果である。

一二 母屋の建坪は二〇坪以下の家が多く、零細化された裾野集落の特質を具現している。反面、最近では四〇坪以上の規模をもつ家も多くなった。集落の構成要素たる母屋の間取りについても旧馬屋や旧イロリの存在、土間の面積等により、自然環境に適合した山村家屋としての特色を有している。尚、家業により、その間取りの平面形態を異にしているのが認められる。

一三 開拓集落としての立体的形態はしばしば火災があり、一部変化したが、今尚、旧態を存するものが認められる。特に、鎌原は草葺屋根及び板葺屋根がまだ存在し、山村集落の特色をよく表わしている。鎌原の中心集落にトタン屋根が多く分布するのは防火施設の表われであるが、一方、古屋敷及び横町地域に草屋根の分布が卓越するところから、親村・子村の関係がうかがわれる。また、切妻が鎌原の中心集落に多く、寄棟が古屋敷及び横町に卓越し、これはトタンの分布と草屋根の分布に一致する。

尚、家屋構造には本地域の気候並びに養蚕を考慮した家が認められ、集落構成の一要素となっている。

付記 研究資料は、主として現地の鎌原区長所蔵・鎌原忠司氏所蔵の古文書や絵図をはじめとする史料、嬭恋村役場の土地台帳及び六百分の一の地籍図等に拠った。本研究にあたって資料の閲覧を許され、多大の便宜をはかってくださった嬭恋村役場をはじめ、現地調査に際して御協力を頂き、また、貴重な資料を提供して下された地元の鎌原区長・鎌原忠司氏に対し、厚くお礼を申し上げる次第である。尚、この稿は、群馬大学地理学会で検討した際の下書きを整理して、昭和五十三年四月一日の第二十一回歴史地理学会大会(於国学院大学)において研究発表したものに、さらに修正加筆したものである。その際、浅香幸雄氏・菊地利夫氏・山口恵一郎氏・中島義一氏をはじめとする諸先生からは貴重な御教示を賜わり、また恩師矢嶋仁吉博士・村木定雄博士・斉藤叶吉博士をはじめ有末武夫教授・山内秀夫助教授・近藤義雄氏(元前橋市立勝山小学校長)には平素御鞭撻を頂き、ここに厚く御礼を申し上げる次第である。

尚、天明三年の浅間山大噴火で熱泥流(鎌原泥流)に埋まった鎌原部落の初の本格的発掘調査が、昭和五十四年七月下旬から八月下旬の約一カ月間にわたり、「浅間山麓埋没村落総合調査会(会長・児玉幸多氏)」によって行われた。この調査会は歴史、地質、古文書、総合火山などそれぞれの専門分野で構成され、総合的に調査して大噴火の全容を解明しようとするもので、特に埋没家屋の全面発掘と埋没土層の厚みの確認調査には関心がもたれ、地元をはじめとし、各界からの期待は大きいので、ここに、あえて付記した次第である。

### 参考文献

- (1) 八木貞助(一九三〇) 浅間火山(昭和五年長野県北佐久郡教育会)
- (2) 村木定雄(一九五〇) 浅間火山北斜面の土地利用(要旨、地理学評論第二三卷第二・三・四・五合併号)
- (3) 村木定雄(一九五〇) 浅間火山北斜面の耕地の配列(要旨、地理学評論第二三卷第九・一〇合併号)
- (4) 村木定雄(一九五〇) 浅間火山北斜面及び西北周縁における高冷地特殊栽培景(新地理第四卷第一号)
- (5) 村木定雄(一九五二) 浅間火山北斜面鎌原部落における耕地の配列(内田寛一先生還暦記念地理学論文集、下巻)

- (6) 前掲(1)
- (7) 吾妻教育会編(一九二九) 吾妻郡誌(昭和四年)
- (8) 鎌原区長所蔵(一八二二) 文政四年御先触
- (9) 鎌原区長所蔵(一八六二) 文久元年丙八月上野国吾妻郡鎌原村明細書取調帳
- (10) 原沢文弥(一九五八) 江戸時代における宿駅と脇往還交通との関係について(地理学評論第三一卷第五号)
- (11) 南雲栄治(一九五五) 大笹宿の研究
- (12) 矢嶋仁吉(一九五五) 群馬県吾妻川流域における谷口集落の研究(群馬大学紀要人文科学編第五卷第一号)
- (13) 鎌原区長所蔵(一八九五) 明治二十八年鎌原村通運会社と本村との契約書
- (14) 鎌原忠司所蔵(一八七七) 鎌原誌
- (15) 前掲(9)
- (16) 鎌原区長所蔵(一八六六) 貞享三丙寅年九月上野国吾妻郡鎌原村御検地御水帳
- (17) 鎌原区長所蔵(一八〇四) 享和四子年家数人馬ノ高覚帳(上州吾妻郡鎌原村)
- (18) 鎌原忠司所蔵(一八三三) 天保四年鎌原村宗門帳下書
- (19) 鎌原区長所蔵(一八四六) 弘化三年午二月家数人数馬増減帳(上州吾妻郡鎌原村)
- (20) 鎌原区長所蔵(一八五八) 安政五年村入用夫錢帳
- (21) 鎌原区長所蔵(一八六七) 慶応三年宗門人別帳(上州吾妻郡鎌原村)
- (22) 鎌原区長所蔵(一八六八) 慶応四年増減差出帳
- (23) 鎌原区長所蔵(一八七〇) 明治三年困窮人取調書之帳
- (24) 孀恋村役場所蔵 国勢調査書類
- (25) 前掲(23)
- (26) 鎌原区長所蔵(一八四五) 弘化二年鎌原村田畑明細帳
- (27) 鎌原区長所蔵(一八七四) 明治七年物産取調書上帳
- (28) 矢嶋仁吉(一九五四) 武蔵野の集落(古今書院)

- (29) 前掲(5)
- (30) 前掲(5)
- (31) 矢嶋仁吉(一九五〇) 赤城山南斜面の村落景観(社会地理No.25)
- (32) 矢嶋仁吉(一九五〇) 榛名山東南麓における村落居住形態の研究(地理学評論第二三卷第七号)
- (33) 前掲(32)